

## 緊急事態条項の

## 「国会議員任期延長」議論活発化

### 憲法審査会で

### 逃げ場失う立憲

衆参両院の憲法審査会での緊急事態条項の「国会議員任期延長」をめぐる議論が活発化しています。立憲は参院の野党筆頭幹事だった小西洋之参院議員の「サル発言」で激しい批判を受けたこともあって逃げ道を塞がれた格好となっています。緊急事態条項を巡っては今後、国会が開けない場合に内閣が立法できる「緊急政令」や予算を組み執行できる「緊急財政処分」について議論が進むことが期待されます。

## 維新などが「改正条文案」で議論促す攻勢

衆院の憲法審査会では3月30日、維新・国民・衆院会派の「有志の会」が、議員任期延長に関する憲法改正文案を共同で発表しました。任期延

### 憲法改正シリーズ(7)

長の要件として、①武力攻撃②内乱・テロ③自然災害④感染症のまん延⑤これらに匹敵する事態——の5事態を想定。延長期間や国会承認の要件などについては与党と差異があるものの、自民の新藤義孝と党筆頭幹事は「建設的かつ真摯な結果として歓迎したい」と評価しました。

維新などの議論促進の狙いはさっそく効を奏し、立憲の奥野総一郎幹事が「有識者への意見聴取や参院憲法審との合同議論で、解釈や国会法改正でも緊急集会で対応できないと判断できれば任期延長の議論に入るべきだ」と議論に前向きな姿勢を示しています。

## 立憲は小西を筆頭幹事だけでなく委員からも外せ!

野党筆頭幹事だった小西氏は3月29日の参院憲法審査会の幹事懇談会后に記者団に、衆院憲法

審査会を念頭に「毎週開催は憲法のことなんか考えないサルがやることだ」「蛮族の行為だ」などと発言。立憲の泉健太代表は31日に小西氏を更迭し後任に同じ党内左派の杉尾秀哉氏を充てました。しかし、立憲は小西氏を審査会の委員には留めています

## 憲法の「参院緊急集会」は衆院解散時を想定したもの

その参院では4月5日に今国会初の憲法審査会が開かれ、「緊急集会」について自由討議を行いました。憲法54条第2項に「衆議院が解散されたときは、参議院は、同時に閉会となる。但し内閣は、国に緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる」と規定されています。

この規定は衆院解散時に限定されたものと解釈すべきで、(解散から特別国会招集までの)最大70日間を想定した平

## 高市氏追求の「立憲エース」に特大ブーメラン

### ファイル管理簿にない

### 出所不明の文書で追求

官邸が総務省に放送法の解釈変更を迫って民放に圧力をかけたとする「疑惑」を巡り、総務相だった高市早苗経済安全保障担当相が関与していたとして、立憲は小西洋之議員などが執拗に追及を続けました。

小西議員が総務省内から入手したとする文書は、一年以上の保存を必要とする文書である「行政文書ファイル管理簿」にはなく、管理に値するの制度です。しかし、立憲などはこの規定で、緊急時の立法府としての機能を保てると主張。新任の杉尾筆頭幹事は「私の会派は議員任期延長のための改憲に明確に反対する」と断言しました。

しかし、同党の中川正春憲法調査会長は「(党内で)そこまでの結論を得ているわけではない」と発言を否定しており、参院を中心とする立憲左派は追い込まれています。

しない文書だったとも言えます。

高市氏が登場する部分、作成者や配布先などが不明で、安倍総理との会話内容などは、盗聴されたか、当の本人が漏らさない限り分かるはずもないものでした。

### ヤクザまがいの

### 「喧嘩を売るとはいい度胸だ」

そうした中、小西議員は期待した進展がみられない焦りからか、矛先を衆院憲法審査会に向けて「サル」などと侮辱。これを報じたNHKとフジテレビに「(総務省の)元放送政策課課長補佐に喧嘩を売るとはいい度胸だ」などと恫喝。

高市氏追求の正当性は、自らの言論弾圧で崩れ落ち、共闘してくれた朝日新聞などからも批判される始末です。政審会長の辞任や「注意処分」で済まされる問題ではないはずで、この程度の人物を重宝してきた立憲は政党として余りにも底が浅いと言わざるを得ません。

第25回公開憲法フォーラムのご案内

国難迫る  
憲法に国防条項、  
緊急事態条項の明記を!



5月3日(水) 午後2時~4時 会場: 砂町会館別館1F大ホール  
東京・砂町会館別館1F大ホール  
定員: 100名(先着順) 入場料: 4,500円

5月3日に開かれる  
25回公開憲法フォーラム